

平成 27 年度 事業計画

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

(事業の運営方針)

これまで協会は、機能性表示制度が事業者適切かつ円滑に活用されるよう準備を進めてきたが、いよいよ27年度から施行される。

そこで制度の運用開始に合わせて、本年を「機能性表示元年」と位置づけ、消費者庁のガイドラインに対応した機能性評価、安全性評価、製造工程管理の確認等の支援体制を構築するとともに、その円滑な実施を図り、消費者の信頼確保と事業者のレベルアップを目指していきたい。

また、今回の制度検討の中でも、あらためて健康食品の安全の確保について多くの議論がなされたが、当協会はこれまで認定健康食品（JHFA）制度を運用してきたほか、「GMP」や「安全性自主点検」の認証事業を行っており、今後消費者により安心して製品選択ができるよう、これら制度の更なる普及に力を注いでいく。

一方、規制改革会議では、機能性表示制度以外にも「特定保健用食品における審査手続きの見直し」や「特別用途食品の申請手続き・表示制度の見直し」についても検討が行われており、これらの動向を注視しつつ、必要な情報提供や迅速な対応に努める必要がある。

特に特別用途食品は昨年報告書として取り纏め、関連省庁に提出するとともに精力的に要望活動を行ったが、本格的な高齢者社会が到来する中で、協会事業としての位置づけも大きくなると考えられる。

本年は、現協会の前身である（財）日本健康食品協会が設立されてから、30周年を迎えるという節目の年でもあることから、これまでの協会の歩みを纏めた記念誌を発行するとともに、これまで以上に会員各位や関係団体との連携をさらに深め、特定保健用食品、特別用途食品や機能性を含めた健康食品をとおした健康寿命の延伸に貢献することを目指す。

平成 27 年度事業計画

I. 総務部関係

1. 法人組織の運營業務

- ・ 評議員会の開催 2 回
- ・ 理事会の開催 2 回

2. 会員、関連団体に関する業務

- ・ 新春賀詞交歓会の開催
- ・ 協会表彰の実施

3. 収益事業

- ・ 公益事業の安定的な運営を図るため、当協会建物の地下倉庫、1 階奥事務室及び 4 階区画の賃貸、2 階、3 階会議室の貸出及び関係団体事務代行業務の受託

4. 食品保健指導士の養成に係る事業

- ・ 食品保健指導士養成講習会の開催 3 回
第 39 期（東京） 第 40 期（福岡） 第 41 期（東京）
- ・ 企業単位型食品保健指導士養成講習会の開催 **【拡充】**
- ・ 食品保健指導士認定試験の実施 3 回
第 30 回（平成 27 年 8 月） 第 31 回（平成 27 年 9 月） 第 32 回（平成 27 年 12 月）
- ・ 平成 27 年度末に有効期限を迎える食品保健指導士の資格更新
- ・ フォローアップ研修会の実施 3 回
- ・ 食品保健指導士育成事業（日本食品保健指導士会委託）の実施
- ・ 食品保健指導士養成講習会に係る広報活動
- ・ 「食品保健の科学」の追補版作成

5. 公益財団法人の運営

- ・ 内閣府への定期報告、及び変更届出
- ・ 財務状況、事業内容の公表

6. 人事・職員研修・会計・庶務

- ・ 職員の資質向上のための研修実施
- ・ 各種委員会委員の委嘱
- ・ 実務研修生に関する業務

7. その他

- ・ 協会創立 30 周年記念誌の作成

8. 九州支部の運営支援

平成 27 年度九州支部事業計画

1. 九州・中四国地区において、協会事業や J H F A ・ G M P ・安全性認証において広報活動を行い、協会・支部会員増、及び健康食品に係わる各種認定取得企業の増を図る為の普及活動を展開する。
2. 九州支部の事業統括及び運営を行うための、支部運営委員会を開催する。
3. 支部活動を通じた九州・中四国地区における健康食品業界の活動化と行政機関及び関連諸団体との連帯強化を図る。
4. 食品保健指導士養成講習会の企画・開催を行う。
5. 九州支部通常総会及び臨時総会の開催を行う。
6. 支部活動の質向上の機会として、研修会・講習会の企画・開催を行う。

II. 健康食品部関係

1. 認定健康食品(J H F A)マークに関する事業

- (1) 認定事業
 - ・ 新規申請：24 件（認定健康食品認定審査会：6 回開催）
 - ・ 更新申請：77 件
 - ・ 更新審査の実施（随時）
 - ・ 定期検査の確認（随時）
- (2) 新規規格基準の策定と既存規格基準の見直し
 - ・ 新規規格基準策定：（公募及び機能性表示関連）
 - ・ 新規規格基準の解説書作成 3 品目程度
（N-アセチルグルコサミン食品）（コンドロイチン硫酸食品）（青汁食品）
 - ・ 規格基準説明会の開催
 - ・ 既存規格基準の見直し（分析法等）と解説書作成
- (3) 認定健康食品(J H F A)マーク普及啓発体制の強化
 - ・ 東日本大震災応援キャンペーン
 - ・ 出版物等の作成（企業・消費者向けリーフレット、ノベルティグッズ制作、スマートフォンによる普及）
 - ・ 日本広告審査機構（J A R O）との共同による適正な広告表示セミナーの開催 **【新規】**
 - ・ 東京都「健康食品データベース」への最新データ提供 **【新規】**

2. GMP 製造所認定等に関する事業

(1) 工場認定事業 [拡充]

- ・ 認定数
製品GMP：新規 7 工場、更新 34 工場
原材料GMP：新規 3 工場
- ・ 工場認定審査会：15 回開催
- ・ 認定工場のレベルアップ
中間実地調査：1 回／年（69 工場）
GMPセミナーへの参加義務付け：2 名／認定工場／年

(2) 製品マーク認証事業 [拡充]

- ・ 各認定工場と一体となって製品マーク取得製品の増を図る。
- ・ 認証数：新規 60 件、継続 110 件
- ・ 製品マーク表示審査会：20 回開催

(3) GMP 調査員会議

- ・ 調査内容の均一化と調査員の質的向上を図る。
年 2 回開催（東京 1 回、大阪 1 回）

(4) GMP 推進事業

- ・ 「GMP 教育セミナー」
認定工場の管理責任者及び従業員を対象とした実践セミナー
年 6 回開催（東京、大阪、福岡、静岡、沖縄、富山）
- ・ 「GMP 普及セミナー」
健康補助食品の製造・販売者を対象とした GMP の普及・啓発
年 1 回開催（東京）
- ・ 製品マーク付健康補助食品の認知度を上げるための情報発信

3. 健康食品安全性自主点検認証に関する事業

(1) 認定事業

- ・ 新規 19 件（原材料 15 件、製品 4 件）
- ・ 更新 12 件（原材料 10 件、製品 2 件）
- ・ 安全性自主点検審査委員会：12 回開催
- ・ 健康食品認証制度協議会への参画

(2) 登録管理のシステム化 [拡充]

- ・ 安全性自主点検認証の登録、管理等を効率的に行うためのシステム化

(3) 安全性認証登録希望者に対する支援

- ・ 認証登録と自主点検・評価に関する指導等

4. 出版物の作成等

- ・ J H F A マーク手引きの改訂
- ・ GMP ガイドラインの改訂
- ・ GMP 手引きの改訂

5. 健康補助食品相談業務の実施

- ・ 相談員を配置した電話等による相談

Ⅲ. 学術情報部関係

1. 機能性表示食品制度の届出支援に向けた取り組み

(1) 機能性表示食品制度の導入に伴い、事業者の届出支援体制を構築し、その円滑な実施を図る。

[主な支援内容]

- ・ 安全性自主点検認証制度を活用した安全性の届出支援
- ・ GMP 認定制度を活用した製造工程及び品質管理支援
- ・ 機能性表示食品に必要な科学的根拠については、これまで実施してきた食品（成分）の機能性評価事業のシステマティック・レビューを活用した届出支援
- ・ 容器包装表示の届出支援

2. 会員、関連団体、関連行政機関と連携した機能性表示食品の普及、情報提供

3. 国内外の学術情報の収集、発信

- ・ 国内外の健康食品に関する情報収集および協会外への発信を行う。また IADSA の会議に参加し、国際的な情報を会員へ発信する。

4. 学術誌の発刊

- ・ 学術誌「健康・栄養食品研究」を特定保健用食品、機能性表示食品のヒトでの機能性や安全性に係わる研究論文を掲載する学術誌として復刊（2013年4月より休刊中）

Ⅳ. 特定保健用食品部関係

1. 特定保健用食品の申請支援

- ・ 申請相談・変更相談への個別対応
- ・ 申請資料、変更届のチェックとヒアリング対応

- ・ 学術アドバイザーによる申請支援
- 2. 特定保健用食品講習会及び説明会の実施**
 - ・ 講習会 上期1回（東京）、下期2回（東京、大阪）
 - ・ 行政通知対応の説明会 必要に応じ開催
- 3. 申請マスキング資料の閲覧・複写システムの運用**
- 4. 「特定保健用食品広告審査会」の開催と運営**
 - ・ 広告審査会 年1回以上 開催（テレビ、新聞、雑誌）
- 5. 専門部会（技術部会、コミュニケーション部会、広告部会）活動の推進**
 - ・ 健康強調表示制度の調査・研究、制度課題検討、安全性関連調査・研究
 - ・ トクホの普及啓発方法の検討
 - ・ 広告審査方法の検討
 - ・ 特定保健用食品のあり方15（技術部会・コミュニケーション部会・広告部会）平成26年度活動報告書の作成
- 6. 普及啓発活動**
 - ・ 出張セミナー対応
- 7. トクホごあんない【2015年版】の作成及び開発・申請マニュアルの改訂**
- 8. 2015年度市場規模調査の実施**

v. 栄養食品部関係

- 1. 特別用途食品の申請支援**
 - ・ 申請相談・変更相談への個別対応
 - ・ 申請資料、変更届のチェック
 - ・ 学術アドバイザーによる申請支援
- 2. 「特別用途食品制度の活用に関する研究会」の運営**
 - (1) 分科会（えん下困難者用食品、総合栄養食品、低たんぱく質食品）及び幹事会の運営
 - ・ 学会出展等による普及啓発
 - ・ 特別用途食品の広告に係る自主ガイドラインの検討
 - (2) 行政及び関連団体との情報交換
- 3. 「日本流動食協会」、「日本アレルギー栄養協議会」等関連団体との連携強化**
 - ・ 特別用途食品、医療用途食品等に関する情報交換
- 4. 「2015年度流動食の生産量調査」（日本流動食協会からの受託事業）**

- ・ 日本流動食協会会員を対象とした流動食の生産量調査

5. 特別用途食品、栄養機能食品、栄養表示基準制度に関する情報収集

- ・ 表示に関する情報収集と情報発信

6. 普及啓発活動

- ・ 特別用途食品に関するシンポジウム開催

VI. 渉外広報室関係

1. 情報の提供

① 会員への情報発信

- ・ メールマガジンの発行
- ・ ホームページの運用
- ・ 出版物（JHFA 規格基準集他）の送付

② 一般への情報提供 [拡充]

- ・ ホームページの運用

③ 報道関係への対応 [拡充]

- ・ 迅速かつ分かりやすいニュースリリースの発信
- ・ 新たな機能性表示制度の普及に関する情報提供
- ・ メディア懇談会の開催（一般紙・業界紙各 4 回/年）
- ・ 一般紙との交流強化

2. 普及・啓発活動

① 各種展示会でのセミナー講演及びパネル展示

② 会員・賛助会員と一体となった広告活動の推進

（セミナー・講習会会場で展示活動）

③ 「協会案内」の改訂

④ 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会との共催によるフォーラム・セミナー等の開催

⑤ 健康啓発リーフレット「健診ガイド〔女性健診受診者用〕」の発行

⑥ 日本健康科学学会学術大会（第 31 回）開催への協力

3. 行政機関及び諸団体との連携強化

- ・ 内閣府、厚生労働省、消費者庁、農林水産省、経済産業省、消費者委員会、消費者団体等との情報交換